科目ナンバリング	U-LAS03 10006 SB48						
授業科目名<英訳>	外国文献講読（法・英）Ⅰ-E1 Readings in Humanities and Social Sciences (Law, English)I-E1			担当者所属職名・氏名	法学研究科　准教授　高谷　知佳		
群	人文・社会科学科目群	分野(分類)	外国文献研究		使用言語	日本語	
旧群	C群	単位数	2単位	週コマ数	1コマ	授業形態	演習（対面授業科目）
開講年度・開講期	2026・前期	曜時限	火5	配当学年	2回生以上	対象学生	全学向

[授業の概要・目的]

法学・政治学に関する英語の専門論文を精読することにより、基礎知識を身につけるとともに、正確かつ批判的に外国語の論文を読む訓練を行う。
　この授業では、前近代から近代への過渡期における法秩序のダイナミズムを扱う論文をテキストとして精読する。前近代社会の慣習・秩序と、近代の法・裁判・公権力、それぞれの機能に着目し、多様な社会における秩序形成のあり方について理解を深める。

[到達目標]

法学・政治学に関する英語の専門的文献を精読することにより、外国の法・政治に関する基礎知識を獲得するとともに、正確かつ批判的に外国語文献の原書を読むための技術を身につける。

[授業計画と内容]

前近代から近代への過渡期における法秩序のダイナミズムを扱う論文をテキストとし前近代社会の慣習・秩序のあり方について、近代の法・裁判・公権力と対比しながら、多様な社会における秩序形成のあり方について理解を深める。 その中で、宗教・儀礼といった、近代においては「非合理的」あるいは「伝統的」とみなされてきたものが、実際には同時代の人々の合理的な機能を担っていたことを学ぶ。

第１回　イントロダクション・授業の狙い
　前近代社会における裁判の一つのあり方としての「神判」を題材とし、ヨーロッパ中世における神判の機能と近世・近代におけるその廃止について、またその背景にある精神性について学び、「近代＝呪術性からの脱却」について考える。

第２回以降
Robert Bartlett“Trial by Fire and Water: The Medieval Judicial Ordeal”の1～3章をテキストとし、西欧中世の法や裁判における神判の役割、その背景にあるさまざまな紛争解決システム、さらにその基盤となる社会の名誉・モラル・儀礼などの役割を総体的に学ぶ。また日本古代・中世における神判との比較を行う。
　第2～3回　中世初期、ゲルマン諸国家の神判
　第4～7回　カール大帝と神判
　第8回　　日本神判史との比較
　第9回～14回　神判盛期における宗教と法の精神史

定期試験

第１５回　フィードバック（試験の意図を解説し、参考文献等を適示して学生の自習を支援する）

外国文献講読（法・英）Ⅰ-E1(2)へ続く↓↓↓

外国文献講読（法・英）Ⅰ-E1(2)

[履修要件]

外国文献講読（法・英）は専門への導入コースなので二回生以上を対象とする。

[成績評価の方法・観点]

定期試験（筆記）70%
平常点評価（出席状況、授業内での報告内容）30%
授業における報告を行うことは必須

[教科書]

授業中に指示する

[参考書等]

（参考書）
授業中に紹介する

[授業外学修（予習・復習）等]

授業では、毎週、輪読形式でその精読を行う。受講生が割り当てられた担当部分について日本語訳を発表し、それに教員が解説・補足を加えるかたちで進める。すべての受講生が必ず予習をして臨み、当てられた受講生以外の受講生も適宜、意見・質問を出すこととする。

[その他（オフィスアワー等）]

この科目は法学部生を対象に開講される科目です。履修人数に余裕があれば、法学部以外の学生も履修することが可能ですが、法学部事務室で事前申込が必要です。詳細は履修（人数）制限に関するお知らせで確認してください。

[主要授業科目（学部・学科名）]

法学部